



喜多祭

まめいげつ 豆名月

「メイゲツ」といえば、旧暦八月十五日の中秋の明月を想像される方が殆どかと思いますが、秋に愛でるお月見は実は二回あります。一つは前述の中秋の明月。もう一つは、旧暦の九月十三日に愛でる月見、通称、豆名月です。

幕末の安政年間に刊行された『浪花の風』によれば、「十三夜に(中略)ゆで豆一式を多く調べ置いてこれを食わしむ。故に十三夜の月を市中にて豆名月といふ」とあり、十三夜の月名には豆をお供えするのが倣わしでした。なぜ豆なのかというと、この時期は本来の枝豆の旬であり、また粟も旬である事から、粟名月とも呼ばれたようです。

さて、その十三夜。なぜ愛でるようになったのかというと、平安時代の藤原宗忠の日記『中右記』に、「十三夜の月見は宇多法皇の故事から始まる」という記述があり、宇多法皇が最初のようなようです。その頃はまだ十五夜のお月見ですら一般的ではなく、同時代の菅原道真公のお家の「菅家の故事」として内々で行われる程度でしたので、十五夜のお月見も、十三夜のお月見も一般化するきっかけを作ったのは、道真公と宇多法皇のお二人であったといえるのかもしれませんが。

まんまるの月よりも、これから更に大きくなる十三月夜を愛でる。ここに日本人の乙を愉しむ風情があるのかもしれない。

今年の豆名月は十月二十五日です。

ウメチャ祭

今月十、十二日までの三日間、茶屋町界限では、恒例となりましたウメチャ祭が開催されます。期間中はハンドメイドマーケットをはじめ、十日(土)に茶屋町の中心部である、旧池田街道でファッションパレード等が行われ、十一日(日)にはハロウィン仮装コンテスト、十二日(月・祝)には西日本カレッジジャズフェスティバルが執り行われます。気候の良い時です。秋の茶屋町へどうぞお越しください。

禁色のはなし

禁色とは、平安時代に定められた、天皇陛下や皇族方、殿上人(五位以上の貴族)、または特別に許可された者にのみ使用を許された色の事で、当宮の御祭神、嵯峨天皇さまが弘仁六年十月二十五日に定められましてから、今月でちょうど一千二百年となります。

定められた当時は、皇室の内々の御方と、三位以上の公家のみ、蘇芳色の使用を許し、褐色(当時は濃い藍色の事)と黄檫染(ころぜん)の色を女子が使用するのを禁じるという程度でしたが、その後、青(青白椽・麴塵とも)、赤(赤白椽)、黄丹、深紫(正一位の色)、支子(黄丹と似ている為)、深緋、深蘇芳(深紫に似ている為)及び特別な文様を織り出した織物なども禁色の対象となっていきました。実はこの禁色、現代にも受け継がれており、天皇陛下が御自ら執り行われる宮中三殿での祭祀や、即位の礼に着装する装束の色である「黄檫染」という色は今も天皇陛下以外が用いる事は装束の世界では禁じられています。また皇太子殿下が宮中祭祀の際に着装される「黄丹色」の袍も同じく皇太子殿下以外が用いる事は禁じられています。

さらに、現代では見る事はありませんが、天皇を讓位された上皇様がお召しになられる装束の「赤色」も、禁色とされています。

この天皇陛下、皇太子殿下、上皇様がお召になられる装束の色、実は太陽を表しているともいわれています。日中の太陽のように金色に輝く黄檫染、朝日のような黄丹色、包み込むような夕日の赤色。まさに天照大御神の皇孫たる皇室にふさわしい色づかいであり、禁色に定められた由縁ともいえます。

一千二百年前に定められた色の倣わしが現代にも受け継がれている。これは世界を見渡しても稀有な事であり、色合いの機微をも大切にすると、こうしたところに日本人の美意識は集約されているのかもしれない。

神社携帯サイトのQRコード

ドコモ、ソフトバンク、au、モバイルPC 対応



編著 網敷天神社 禰宜(神主)

白江 秀知

